

第5回文京区アカデミー推進計画策定協議会

日時：平成22年9月30日

午後6：30～8：30

場所：文京シビックセンター24階
区議会第2委員会室

文京区アカデミー推進部アカデミー推進課

第5回文京区アカデミー推進計画策定協議会会議録

(敬称略)

「出席委員」

会 長	山崎 一穎
副会長	水越 伸
委 員	青木 和浩
委 員	野口 洋平
委 員	久松 佳彰
委 員	伊藤 明子
委 員	上田 武司
委 員	中井 宏好
委 員	長尾 栄一
委 員	和田 懋
委 員	内野 篤
委 員	武智 弘英
委 員	清水 智博
委 員	清水 文雄
委 員	榊田 慶輝
委 員	田辺 武之
委 員	奥田 匠
委 員	佃 吉一
委 員	森岡 隆
委 員	市川 正明
委 員	大石 坦
委 員	大野 祐子
委 員	熊田 美穂子
委 員	黒木 美芳
委 員	國分 眞史
委 員	柳澤 愈
委 員	渡辺 みゆき
委 員	手島 淳雄
委 員	徳田 隆

「幹事」

アカデミー推進部アカデミー推進課長	八木 茂
アカデミー推進部観光・国際担当課長	小野 光幸
アカデミー推進部スポーツ振興課長	古矢 昭夫
企画政策部企画課長	小野澤 勝美

○八木課長：大変お待たせをいたしました。それでは、定刻を過ぎましたので開会をさせていただきたいと思います。会長、開会をお願いいたします。

○山崎会長：それでは平成 22 年度第 5 回文京区アカデミー推進計画策定協議会を開催いたします。お忙しいところ、しかもきょうは雨の中、ご参集いただきましてありがとうございます。久しぶりに全体で顔を合わせるということになりましたので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。まず、事務局のほうから出欠と資料の確認をお願いいたします。

○八木課長：それでは事務局の方から本日の出欠についてご説明をいたします。欠席者の方、本日 8 名いらっしゃいまして、渡辺泰男委員、佐藤委員、檜崎委員、中川委員、白井委員、笠井委員、山本委員、そして白鳥委員でございます。幹事のほうは古矢スポーツ振興課長と小野澤企画課長がそれぞれ別の会議に出席にしております、会議終了次第、参ることになっておりますのでよろしくお願ひいたします。

資料でございますけども、いつも資料を事前にご送付させていただきまして、ご確認ありがとうございます。この場を借りて御礼を申し上げます。本日の資料でございますが、すでに郵送でお送りしております厚い冊子です。第 28 号「文京区アカデミー推進計画素案（たたき台）」でございます。こちらはお手元でございますでしょうか。そのほかに席上には 5 点の資料を置かせていただいております。座席表、委員の名簿、意見シート、チラシが 2 点、「ケータイってなんだろう」というチラシと「江戸時代に生まれた庶民信仰の空間」と書かれたチラシでございます。なお、委員名簿でございますけども、久しぶりの協議会ということで、委員が替わられた方がいらっしゃいますので、お名前を申し上げますので、恐縮ですがその場でご起立だけお願ひできますでしょうか。名簿で 9 番の中井様です。

○中井委員：中井でございます。

○八木課長：それから 15 番、PTA の清水文雄様です。

○清水（文）委員：清水です。

○八木課長：36 番、手島様です。

○手島委員：手島でございます。よろしくお願ひいたします。

○八木課長：大変申し遅れましたけれども、私幹事ということで、ことしの 4 月から着任をしております、アカデミー推進課長の八木でございます。よろしくお願ひいたします。また古矢のほうも幹事ということで、スポーツ振興課長でございますけども、異動のために替わっておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。資料の確認は以上でございます。

○山崎会長：それではですね、実は議事に入る前に、文京区の区議会のアカデミーの推進特別委員会に私たちが進めております策定の報告をしておられるようです。その報告で区議会のほうの反応といいいますか、ご意見といいいますか、そういうものをひとつ事務局のほうからご発表いただきたいと思います。

○八木課長：承知いたしました。口頭で恐縮でございます。9 月 13 日に今、会長からお話がありました文京アカデミー推進調査特別委員会が文京区議会で開催されております。そのときにお出した資料は、こちらでお出しをした、総論部分は 3 月 23 日開催の第 4 回の全体会、協議会での資料、それから各論部分につきましては、それぞれの分科会の最終回開催時の資料の部分から事業案だけを除いた部分、このようなものをお見せして質疑をしていただいたということでございます。その質疑の経過、すでに本日の資料に改正が加わったり、変更が反映できたりしたものはよろしいかと思ひますけども、委員会での意見をさらに反映させるためにはもう少し検討を要するのではないかと思ひる事項について、口頭で申し上げます。

まず、総論の部分でございますけれども、実は「アカデミー」という言葉の意味が分かりづらいというご指摘をいただいておりますので、これについては事務局でよい説明を今考えておるところでございますので、ご了承いただきたいと思っております。

それから2つ目ですけど、100歳の高齢者がいないなど、今世の中で動きとか、時代背景を記載したようなかたちで生涯学習をどう進めるのかの理念的なものを示してほしいというご意見がありました。それから、例えば今回のたたき台ですと4ページの目標の2番というのをご覧いただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。このところに交流を通して新たなコミュニティの創造ということがあるのですが、新たなコミュニティの創造については、社会的弱者を救うことを目指したコミュニティ活動、あるいは新しい住民とのコミュニケーションがとれると、このようなことも目指してほしいという要望をいただいております。それから計画全体の話としましては、推進体制、どのようにこの計画を進めていくかの推進体制を示してほしいということでありましたので、これは私ども今回の課題だと考えておまして、次回のこの全体協議会の中でまたお示しをさせていただきたいと思っております。

各論のほうも主に4点ほどございまして、現状の部分にアンケート結果を記載しておりますけれども、文京区が実施したほかのデータで何かいいのがあれば載せてほしいというご要望がありました。例えば国際分野では昼間人口が何人いるからどれくらいのことが必要だということがあるのではないかと考えてられるのですが、これについて今検討しております。それから、例えば今またたたき台に戻りますけれども10ページの生涯学習のところで、例えば「いつでも、どこでも、だれでも」というふうが一番上、1番のところに大きな字で書かれていますけれども、何が邪魔をするからこういった「いつでも、どこでも、だれでも」ができないのかと、こういう原因を示してほしいという意見をいただいております。あと、例えば35ページの文言のほうですけども、(4)の2つ目のポチのところですけども、「障害のある人も」と書いてありますけれども、「障害のある人が」というふうに直すべきではないかというご提案をいただいております。

それから全体としてですけども、各論をいろいろ分析すると、例えば会場が足りないということが各分科会ごとの共通の課題として浮かび上がるようであれば、このようなものを全体としてとらえたほうがいいのではないかと、何が足りないかをまとめてほしいということをお願いしております。

なお、そのほかには、言葉を常に全体として分かりやすく文章を精査してほしいと、あるいは同じ言葉の繰り返しは避けてほしいと、このようなご指摘はいただいておりますので、可能なことは心掛けてまいりたいと思っております。以上でございます。

○山崎会長: そういうご意見が出たということを受け止めまして、議論を進めてまいりたいと思っております。今日の進め方ですが、協議会の次第にありますように、2番、3番ですね、これは一つセットにしまして、各分科会で検討してきたことについて各分科会の座長から報告を、各グループごと5分程度していただきます。そして、分野別に進めてまいりますが、10分程度の質疑応答を行います。ですから、1グループで15分ぐらい取れることになるだろうと思っております。そうしますと、今からいきますと、7時、今発表が5分で25分かかります。それから質疑で50分かかり、75分ということですから、それだけの時間をまず取って、今までのものを全体で共有をとにかくしたい。その上で区議会のほうからも出ておりますように、もう一つは、各分科会ごとの内容を精査したときに、少し総論部分に手を入れなければならないとなっております。その総論部分の検討を、ご意見を賜りたい、こんなふうに進めてまいりたいと思っております。

まずは生涯学習のところから始めてまいりたいと思っておりますので、これは私が座長を務めましたので、私から発表させていただきます。まず、10ページです。10ページからちょうど全体的には20ページまでですが、まず生涯学習の命題として、10ページの1「いつでも、どこでも、だれでも学習や活動ができる機会の提供・充実」ということ。そして14ページの2。「一人一人の学習や活動を支えるための情報提供、相談体制の整備・充実」、これが命題の2つ目です。そして17ページが「区民・団体の主体的な活動の支援」ということです。その3点からまとめておりますが、まず、10ページに戻っていただきまして、「いつでも、どこでも、だれでも学習や活動ができる機会の提供・充実」というところで、現状と課題、そしてその課題に対して1から4まで出ております。その1から4までの課題に対応する

かたちで基本的な方向というのが書かれております。そしてその基本的な方向の1、2、3、4のところを踏まえて、事業例が(1)から(4)まで、こんなふうに構成されております。

これは生涯学習だけではなくて、5分野全体がこういう構成になっております。そのことをまず注意していただきまして、生涯学習のほうでは、まずその課題で、とにかく区民一人一人のニーズに対応できる学習機会をとにかく充実させるということ、それを踏まえて基本的な方向の「多様な講座や学習機会の提供・充実」と、特にその1～2行目ですが、「教養的な講座から実学的な講座など、バラエティに富んだ機会を用意する」と、「講座内容については、行政、大学、区民、企業などが役割を分担し、連携・協働しながら担っていきます」、そういうことを基本的な方向の1にしたわけです。

課題の2の「学習のための場所の確保」という問題点から、11ページの(2)です。「学習や活動ができる環境の提供」で、「区の施設を中心にして、学習や活動ができる場所の充実を図るとともに、大学や民間施設の開放を引き続き要請していく」ということ。3番目に「活動ができる仕組みづくり」ということです。その仕組みづくりについては、特に(3)の「インターネットを介した学習環境や情報提供」そういうものを活用していこうということ。それからやはり生涯学習を進めていくに当たって、調べてみたりしなければならぬ知識の資料的なものとしての図書館の機能、これの充実が求められるということで、11ページの(4)の「学習活動を支援する区立図書館づくり」と、特にレファレンスサービスという、そういうところを抑えたわけです。

基本的なそういう方向を抑えた上で、12ページから13ページの事業例が出ております。これは今個々申し上げませんが、お目通しをいただければ。

それから14ページの大きな2番として「一人一人の学習や活動を支えるための情報提供、相談体制の整備・充実」ということで、ここでは課題がやはり1から4まで出ております。その課題に見合うかたちで基本的な方向ということで、1は「学習情報の収集・整理」ということ。とにかくさまざまな情報が飛び交っておりますものですから、それをできるだけ一元化して提供するほうに持っていきたい。しかも、(2)として「分かりやすい情報提供」ということで、総合情報コーナーの設置とか、インターネットサイトの構築など、そういうものを用いていきたい。それから「相談体制の整備・充実」と、特に区民が気楽に相談できる機会とか、場所、あるいは区民が企画した講座、あるいはこういうものを企画したいという、そういう相談にも応じていくということ。さらに4点目として「地域における情報拠点となる区立図書館づくり」、これは特に情報技術を積極的に活用していくことと、ホームページなどの広報媒体を有効に担っていく。そういうことで基本的な方向を定めました。それで学習情報、その事業例をさらに次のページにわたって書いてございます。

それから3番目として区民・団体の主体的な活動の支援をどうするべきか、まず先ほどは、2番目は相談体制、情報提供、そういう体制に対して、今度は活動の支援で、やはり支援づくりが求められるので、特に18ページのところで基本的な方向として、「主体的な活動を支える仕組みづくり」、これは団体同士の情報交換、あるいは団体間の連絡・調整、あるいは活動成果の披露の場の拡充、それからやはり人材養成をどうすべきかという問題、あるいはせっかくそういう人材を育てながら、その人材をどんなふうにして活かしていく、あるいは推進していくのか、特にインタープリターなどの区の中の資格をせっかく取りながら、宝の持ち腐れのようなかたちになっている。それらについてもう少し積極的に推進していこう。そんなことが話し合われまして、事業例をさらにその19ページから20ページまで今付けたところでございます。

そんなふうはこの分科会は進めてまいりました。これに対してほかの分科会の皆さん方からご意見、あるいは生涯学習をやった分科会の皆さん方でも結構ですが、ご意見をちょうど私が5分程度でお話をしましたので、あと10分程度の中でひとつご意見を賜ればありがたいと思います。

○八木課長：発言でございますけれども、発言の際には挙手をしていただきまして、マイクが前に付いている方は席上のボタンを押していただいてご発言をお願いしたいと思います。それでご発言が終わりました後には消しておいていただきたいと思います。マイクのない席の方につきましては、事務局がマイクをお持ちいたしますのでそのマイクをご利用いただきたいと思います。

○長尾委員：今先生がおっしゃったインタープリターという言葉ですが、まず通訳とバツと頭に浮かぶ。

これは通訳という意味じゃなくでお使いだと思うのですね。言ってみれば解説者といったような言葉じゃないかと思うのですけども、そういう意味でインタープリターという言葉はどうでしょうか、それが一つ。

それから先生の領域だったかどうか、ホスピタリティあふれるというところ、これは私ちょっと気になったので、そんなことで言葉の問題が気になりました。

○山崎会長：はい、ありがとうございました。

○國分委員：今のお尋ねの第1点目で、インタープリターがどうなのかというお尋ねで、私と柳澤さんが文の京地域文化インタープリター認定者でございますのでお答えいたします。きょうお配りしましたチラシの裏の左側のところでございますが、そこに文の京地域文化インタープリターとはと書いておまして、「地域が伝えてきたさまざまな文化的遺産を多くの方々に語り、また次の時代に伝えるため文京区が区民の皆さまに呼びかけて生まれた文化の伝達者」ということをまとめております。ですので、かいつまんで申し上げますと、通訳、翻訳者ではなくて、文京区の貴重な文化遺産を、特に若い世代の方を中心にして区民の皆さまにお伝えをしていくということでございます。以上でございます。

○山崎会長：はい、ありがとうございました。

○長尾委員：意味はよく分かるのです。ですけど、インタープリターという言葉をおの中に盛り込んで使うということ自体に、私は非常に気になるのです。つまり、そういうふうを受け取るか、それは解説を付けてそれを読めばいいじゃないかといえばそれはそうですけれど、どうでしょうかね。

○國分委員：確におっしゃるとおりでございます。私たちインタープリターの認定を受けまして約5年、その成果発表の場といたしまして、きょうお配りいたしております「江戸時代に生まれた庶民信仰の空間」という企画展を24日から10月の5日までやっております。こういう成果発表の場を通じて、区民の皆さまにインタープリターがどういうことを伝達するのかということ具体的にお示ししているということでございますので、そういう機会、機会を通じまして、皆さまに具体的にお伝えしたいという考え方でございます。

○山崎会長：はい、分かりました。質問者のほうもちゃんと理解はなさっておられるのですね。ただ、とにかく横文字が多いものですから、アカデミーそのものが、先ほどもちょっと、これは注があるなどという話で、ただ、そういう資格を持っている方がおられるから、やっぱりそこはそのところで活かしてあげないと、今仮に今文化の伝達者というかたちで翻訳してしまうと、ちょっとやっぱりまた具合が悪いものもありますから、そういう意味なのだということを了解した上で、もう一回文章は考えさせてください。やっぱり注を付けて補わざるを得ないだろうというふうに思っています。ありがとうございました。

○八木課長：事務局から補足させていただきますと、この言葉に限らず、もし分かりにくいなと思う言葉が一般的であれば、巻末に付けると読むときにとっても見返すので不便でございますので、脚注を付けていくかたちで、それぞれの初めて出た項目の下に、いくつか選びながら対応してまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○山崎会長：ほかにございましょうか。

○市川委員：16ページの期待される効果は、第5回策定協議会以降に決定することは、もういつかは決まっているわけですか。以降だといつでも、いつまでも以降になっちゃうのです。

○八木課長：事務局から、今日、この事業名はこれでいいかどうかを確定するということが必要になっ

てきまして、これが固まったらそれぞれの事業について、実施すればこういう効果が生まれるということ、次に筆を進めていきたいと考えてございまして、その内容は、次回の第6回の協議会の前までにまた素案をお見せして、この会合でまたご審議をいただきたいと考えてございまして。よろしくお願いたします。

○山崎会長：むしろ座長の方から、1点皆さん方にひとつ考えていただければと思うところが一つございます。というのは、実はこれは必ずしも分科会でもって100%の合意というわけではないのですが、それはどういうことかといいますと、12ページの1の「多様な講座や学習機会の提供・充実」というところで、事業名のところに「文京学」講座の企画・実施」というふうに入れてあります。「文京学」というものがいったい成り立つか、成り立たないかという、そもそもそれは問題あるわけですが、一応素朴に言えば、文京のいろいろ歴史やなんかの検定から始めていいじゃないかという、そういう素朴な意見があるわけです。ただ、座長として少しこだわったのは、今各地方自治体がみんなその検定を始めて、みんな似たようなことやっているものですから、ちょっと「文京学」にしてみたのですが、おそらくこれは各分科会共通にやってきたときに、ある共通の根っここのところで、例えば観光なら観光で、文京区へ来た人が何を土産に持って帰るのだと、これこそ文京なのだっていうものがやっぱりあるだろう。あるいは何か作っていかなきゃならないとすれば、そういうところにも関連を持ってくるかなということで、いろんな意見があった中で、あえて「文京学」というふうなトーンにしてありますので、そんなにここで学問するってわけじゃないのですが、できるだけ特色のあるものに持っていききたいという思いがあるということだけは、ちょっと知っておいていただいて、またどういうふうにしたら一番いいかご意見をいただけるとありがたいと思っております。そんなことで1点付け加えさせてください。

じゃあ、時間もありますから、とにかくもう少し先に進めてまいりたいと思います。次は文化芸術分野、それともスポーツでいきますか。じゃ、スポーツのほうで、青木先生のほうで。

○青木委員：それではスポーツのほうのことについて簡単にご説明をさせていただきます。ページ数は21ページになりますので見ていただければと思います。まず、スポーツ振興分科会では、委員の検討を通じて、これは文部科学省のほうでスポーツ立国戦略というのは提示しているのですが、通称スポーツコミュニティ日本といわれるものなのですが、その中でスポーツをする人であったり、観る人であったり、支える、育てる人というような視点があります。その視点を起点としまして、4つの柱の計画案を出させていただきました。一つは「スポーツのきっかけづくり」というもの、それからもう一つは「スポーツを楽しむ環境づくり」というもの、そしてもう一つが「スポーツ観戦の魅力向上」というもの、そして「スポーツ指導者の育成」という4つの柱になっております。

概要から簡単に説明をさせていただきますと、従来から文京区というのは比較的スポーツの機会や場については、意外とこれは充実しているというのが正直なところでありまして。それに加えて東京ドームであるとか、日本サッカー協会に、また講道館など、非常に恵まれた地域資源があるというのも一つの特色であります。つまりプロスポーツが非常に観戦する機会が大きいというところが一つのものであるのですけれども、そのこのところの部分と区民のスポーツを支えるスポーツ指導者の育成・確保を充実するものであるということになります。

計画全体としては、それぞれのライフステージやライフスタイルがかなり異なる区民が、これは文京区に限らないことだとは思っておりますけれども、さまざまなライフスタイルの人たちが自分に合ったスポーツを楽しめるようなプログラムやスポーツの情報の充実を図りたいということで、地域でのスポーツ活性を目的としたものということになります。

具体的な要点を今述べさせていただきました。順を追って21ページのところから簡単に説明をさせていただきます。まず現状等につきましては、ご一読いただければというふうに思うのですが、この中から浮き彫りになってくる課題というものは、先ほどもあったように、実は文京区の中ではいろいろなスポーツに関するプログラムがいろいろなところで実は展開をされています。ただ、その情報が分かりにくいというようなことが一つの課題にあります。

また、他の地域と比べても意外とスポーツを実施している人の割合は高いというのは事実です。ただし、やっている人間とやっていない人間が極端だということも、これも事実であります。こういうところ

がスポーツのきっかけづくりというところで課題になっていくということになります。

それに合わせた基本方針としましては、2つほど提案をさせていただきました。一つは先ほども言いましたように、情報発信を一元化するということになります。区民の人たちがある一つのところにスポーツや健康についての窓口があれば、そこを介してこうだ、ああだというようなかたちで展開していくというかたちで、その情報を一元化ということがまず一つのポイントになります。

それからもう一つは、スポーツへ参加をする機会を提供するというで、これは比較的気軽なかたちでスポーツに親しめる機会ということで、委員の中にもいろんな意見が出てきたのですが、具体的な話をすると、文京区の中に少しウォーキングのコースをつくって、ウォーキングとかというようなかたちで軽運動から始めていくというようなかたちをとるといいのではないかということで進ませていただきます。それに関する事業内容につきましては、ご参照いただければというふうに思います。

続きまして24ページを見ていただきますと、こちらはスポーツを楽しむ環境づくりというのがございます。これも現状が非常に細かく分析をされているのですが、課題の中のポイントのみ、時間もございますので述べさせていただきます。つまり、多くの人たちは区立スポーツの施設をもう少し使いやすくしたいということが現状です。施設があるのは皆さんよく分かるのですが、その利便性をもっと高めてもらいたいというのがかなりのニーズがあるということになります。

それからもう一つは、多様な人たちに対するプログラムになります。こちらは具体的に先ほども言いましたように子どもやいろんなライフステージがあると思います。子ども、勤労者、妊産婦、高齢者、そして本会では障害者のほうまでも視野を広げてやっていこうじゃないかというようなことが一つの大きな視点になります。

また、従来のスポーツ振興計画に基づく中では、やはりこれは競技力の向上というのも一つのキーワードとして入れなければならないということになります。こちらに関しては、文京区のほうから競技者、競技力の向上を支える、育てるという意味も含めて、特にジュニアの強化というものを少し強化をしていこうというような意見も出ております。

またもう一つは、さまざまなスポーツ団体が実は文京区内にはございます。ただし、それが交流できているのかというと、必ずしもそういうことがないというかたちで、これらの団体の中で連携強化が必要になってくるというかたちになります。

いずれにしても、先ほど来言っておりますように、たくさんものがある、それをいかに一つに整理していくかというのが、このスポーツ振興の中で一つのかたちになるので、考え方としては非常にシンプルな考え方でいいのではないかなということがございます。

基本的な方針は4つ示させていただきました。スポーツ施設の設備充実ということになります。また、既存の施設の活用ということで、これは今後もいろんなかたちでやっていくと、それから前に連携してウォーキングコースなどもつくっていく。また、多様なニーズに対するプログラムということで、これは先ほども言いましたように、あらゆるところの分を包括した中で、さまざまなプログラムをやっていくということで考えております。また、スポーツを通じた地域交流というのは、これはさまざまな団体交流の中や、大々的なスポーツの大会やイベントなどを通して地域住民も連携した中でやっていくということがあるかと思えます。

これも少し委員の中から意見が出たところになるのですが、考え方としては、ある特定の人参加するのだけでも、まったく参加しない人間もいるというかたちで、まったく参加しない人間をいかに参加させるかというところがポイントになってくるという話も、そして事業例は1から4にお示ししたとおりになるかと思えます。

続きまして、ちょっと駆け足で説明させていただきますが、次は観るスポーツということで、28ページは「スポーツ観戦の魅力向上」というものになります。これは文字通り、お近くにある東京ドームやサッカーや講道館、非常に世界的に有名なスポーツ施設がございます。これを特に活用する。これはもう有効利用するということは、非常にスポーツ振興においても重要なことだと思います。と同時に身近なスポーツということで、区内のスポーツ団体や地元のチーム、地元の人たちを応援していくというような仕組みというのも一つ必要かなと思います。遠い存在よりも近い存在の人間が育っていく、それを応援していくというかたちで、そういうかたちの方法も必要かなというふうに思っております。

これは基本的な方針の中にも書いてありますが、プロスポーツの連携、それからスポーツ観戦機会の

交流ということで、これはまだあれなのですけども、地元のチームや地元のアスリートを応援する仕組み、これはいろいろな情報提供していく、区民に情報提供していくというかたちもあるかなというふうに思われます。事業例については、記載されたとおりになります。

続きまして最後ですが、「スポーツ指導者の育成」ということで、これは育てるという部分になるかと思えます。これは本区には体育指導員、スポーツリーダーなど、非常にスポーツ振興に寄与する多くのスポーツの指導者が活動しております。また本委員会の委員の中でもこの活動に非常に従事して、熟知している方々もいらっしゃいます。その方々の意見も含めると、やはり一つには若手を育成しなければならないだろうということと、指導者の指導員の質を高めるという部分が必要かと思えます。これは技術だけではなくて、やはりある意味全人教育的な人間教育もできるようなかたち、これがやはりスポーツには根底として支えるものであるのかなというふうに思っております。

加えましてもう一つは、区内に埋もれている人材を発掘するというのもいいのかもしれませんが。具体的にいうと、昔あの人は実はすごかったというような人が埋もれている可能性もあります。そういう人たちをピックアップして行って、若手とそれから経験者というものを交流して行って指導者の質を上げるというような方策も必要なのではないかなというかたちで、事業例は 23 ページに示したとおりになつたと思えます。以上、速足で説明させていただきましたが、お時間ですのでこのへんでご説明を終わらせていただきます。

○山崎会長：はい、ありがとうございました。スポーツの分野に関して、ひとつご意見を。

○長尾委員：トータルとしては大賛成です。中にスポーツリーダー、スポーツ指導者、スポーツ指導員、3つの言い方がありまして、素人には何かその違いが分からないのですけれども、こういう概念の違いというのがあるのでしょうか。

○青木委員：はい、これは実は所属する部署といたしますか、管轄によって言い回しが変わってくるということですか。

○古矢課長：それでは事務局の方からご説明申し上げます。まずここに書いてございますいろいろな呼び名でございませうけれども、まず一つ体育指導委員、これはスポーツ振興法に定められる人材でございまして、生涯スポーツの普及振興ということで区のほうから委嘱をしている方でございます。体育指導委員につきましては、専門種目にとらわれず幅広いスポーツ種目の普及活動をしていただいております。スポーツリーダーといたしますのは、専門種目、例えばバレーボールですとか、卓球ですとか、そういう専門種目に特化して地域での指導育成に携わる活動をしていただいております。区内では、体育指導委員とスポーツリーダーの方々に地域でご活動をいただいているのが現状でございます。

○山崎会長：はい、ありがとうございました。いいでしょうか。

○武智委員：青少年委員会、武智と申します。私もこの会に参加させていただいて、最後のほうにたぶんご質問出たと思うのですけど、この具体的な固有名詞、読売巨人軍、サッカー協会、講道館という名前が出ているのですけど、その団体への了解というのは大丈夫だったのでしょうか。

○古矢課長：事務局のほうからお答え申し上げます。まだ、これにつきましては現在素案の段階で調整中でございます。今後具体的にこの中に載せていくに当たりましては、きちんと関係団体のほうとは調整をしていく予定でございます。

○武智委員：ありがとうございました。

○山崎会長：ほかにございませうでしょうか。いいですか、一つ、読ませていただきまして、スポーツをやるという観点、つまり仮に障害者であってもこういうスポーツをプログラムでもってやるのだとい

う観点が書かれているわけですね。当然さまざまな世代のニーズにマッチしたスポーツのプログラムを提供、中に入っているのかもしれないのですが、例えばスポーツと医療みたいな、私みたいに年になると腰痛が起こったり、あっちこっち悪くなる、足のひざが悪くなる。そうすると、そういうものの予防の体操みたいなものとか、そういう視点があってもいいのかな。さまざまなニーズにマッチしたプログラムの中に包括できないことはないのだけれども、ちょっとその視点がどうなのかなということにちょっと気が付きました。

○青木委員：ありがとうございます。おっしゃる通りで、実はその3番のところに包括しているのはいるという考え方なのですけれど、もうちょっと文章的に打ち出してもいいのかなというものもございません。それは特に高齢者に関しては筋力の問題も非常に大きくなっていくので、そのへんは考えさせていただきます。

○山崎会長：はい。

○小野澤課長：すいません、ちょっと私遅刻しまして申し訳ございません。今のお話ですと文京区の場合、順天堂大学さん、病院さんも含めてですけれども、スポーツ医学の専門分野を持って、いつでもご協力をいただけるというお話し合いはすでにありますので、もしそういう事業展開があれば可能かなというふうに思います。

○山崎会長：むしろ打ち出しておいたほうがいいのかなというふうに思ったのですね。というのは、整体に私なんかかかるのですが、整体にかかりますと言われるのは、来ているのは実は私みたいにスポーツをやらない人たちとやりすぎの人たち、ジャズダンスの先生なんていうのはしょっちゅう来ている、内緒で来ているのです。どうもそんなこと考えると、もうちょっと医療っていうと変ですけども、そういうものをもう少し打ち出しておいてもいいかなという感じがしました。ほかにございませんでしょうか。ありがとうございました。では、その次が文化芸術、水越先生、お願いします。

○水越副会長：ページでいいますと34ページからになります。7ページのところに全体の体系のところが出ておりますけれども、ご覧になっていることだと思いますが、文化芸術の部会では、われわれ進行は、初めから文言から入るというのを、現状文京区でどんなふうに文化とか、芸術のイベントや活動があるのか、どういう分野が足りないのだろうかということ委員の皆さんでちょっと時間をかけて、ワークショップ形式で書き出したりとか、議論をしたりということをやりました。そういう中からだんだん、下から上に上げていくような感じでものを考えていくということをやった次第です。

今ちょっと青木先生のお話を聞いていて、非常にスポーツとこの文化芸術はたぶん考え方が似ている、場合によればもともと近いところなのかなということも思ったのですが、文京区、非常に文化芸術がいろいろある。ただ、このアンケートをやってみると非常にはっきりしているのは、やっぱり平日に諸々をやるとお年を召した方が参加をされているのですが、若い人はほとんど来られないようになっていて、それからこれもスポーツに非常に近いのですが、何か陶芸なり何なりやっている人はやっているのだけど、やらない人は全然やらないという、そういうことがありました。

諸々話す中で、一つちょっと面白かったのは、われわれの委員できょうは欠席されていますが、中川さんは画家の方なのですが、実は私は今こういうふうに画家なのだけでも、もともとは区でやっている絵画教室に通っていて、だんだん面白くなって、やってたらこんなふうになっちゃったということをおっしゃっていて、それはなかなか大事な、象徴的な話だなと思っていて、われわれは文化芸術っていうと、正直どっちかというと非常に高尚で、歌舞伎を見るときか、オペラを見るときか、あるいは非常に高尚な趣味を持っているみたいなふうにいわれる場合が多いのですが、これは最初のほうの全体会で申しましたが、ここでいう文化とか、芸術っていうのは、やっぱり日常生活に根差して、われわれの生活をよくしたり、生きがいをもたらせてもらうものとして位置付ける必要がある。そうすると鑑賞だけをやるのか、ひたすら絵を描くだけっていうのではなくて、絵を描いたり、あるいは演劇をしたりするっていうことと、絵を見たり、あるいはオペラを見るっていうことがやっぱり一貫してないと

いけないのではないかと。スポーツの場合、比較的分かりやすいと、やっぱり野球を好きな人は野球をやったことがあるだろう。野球が面白ければソフトボールとか、バレーもやり投げもやってみたらどうだっという話で広がるのではないかと思うのですが、文京区がまさに名前からしても非常に文化芸術が盛んだっというふうにいわれるのだけど、実際は見る人と、それから何か趣味でやる人っていうのは比較的固定化されていて、この状況を悪い状況じゃないのだけどより良くしていくにはどうすればいいかっというのを考えていきました。

大きく分けて3つの柱になっています。これも今までの2つの分科会と比較的親和性がある内容かと思えますが、34ページにございますけど、「誰もが文化芸術に親しむことができる機会の充実」ということです。この中では、当然今申し上げたような背景から、なるべく皆さんが親しむことができるようにする。ただ、この親しむということに鑑賞するってこともあるのだけど、自分で参加をしたり、何かを作ってみるといふこともあるだろうと、そういうことでこの基本方向の1にあるような「鑑賞の機会等々の充実」ということと、2にあるような「参加、創造、成果披露の場を提供したり充実する」ということを併置しております。さらには、そのバックに当然この文京区の伝統を活かした、あるいは歴史を活かしたような機会や場の提供というのもしていかななくちゃいけないという、そういうようなことがあるかと思えます。それで4番目には、それらを全部含めて、鑑賞と参加というのをちょっと切り分けているのですが、これが要するに循環すればいいと思っているわけです、われわれは、そういうことができるような仕組みづくりということを載せております。具体例は36ページ、37ページに書かれているようなもので少し割愛をしていきたいと思えます。

第2番のところの柱は、これはほかと非常に横並びなのですが、そういう活動を豊かにするための情報提供や相談体制の充実ということ。やはりいろんなところでたくさん情報が出ているのだけでも、なかなか目にするのができなかつたり、うまくそれを消化しきれないというようなことがありますので、情報を収集整理して、それをきちんと提供して、情報発信する。それが大きくいえば方向の1と2になります。さらにわれわれのところでも、この情報の一元管理ということを行っているのですが、実は情報ってきれいに一元管理して一冊の冊子にするとか、一個のホームページにするっていうことをしても、担当者が変わるといきなり動かなくなつたり、それから日々いろんなやっぱり情報があるんですね。それを単に技術的に一元化するじゃなくて、やっぱり相談ができる窓口があるとか、あそこに行くとか何とかさんに聞けば分かるよとか、こっちのホームページ見てもらえばいいですってことが相談できるような、そういう場所を充実するというのが3番目でございます。

それから大きな柱の3本目は、「文の京の文化や歴史を未来に伝える仕組みづくり」ということです。この中で、先ほどから申し上げたことを比較的是っきり出しているのですが、これは特に委員の方々や事務局の方にご協力いただいて作った、要するに楽しむ人と活動する人と伝える人ということ、これを一連のかたちで考えて、つまり一度でも何か伝統工芸とか、伝統芸能を見て面白いと思つたり、自分で少しろくろを回してみるとか、やってみるといふこと、そういうかたちで見るといふことと参加するってこと両方で楽しむ人っていうのをつくっていくということ、そういう人たちがどんどん自分たちで自主的にやっていく、つまり活動する人っていうのを支援していく、さらにはそういう人たちが次にそれを伝えていく人になっていくわけで、その伝える人等は専門家を楽しむ人は一般の人って分けるんじゃないで、そういうある循環を持たせようっていうことで、楽しむ人をつくる、どんどんつくっていく、活動する人や団体の支援、それから伝える人の、これは先ほど眠っている人を発掘されるとおっしゃいましたけど、近いところもあります、育成や発掘をしていく、そういうもの全体をきちんとプロデュースするようなことを「人材活用の推進」ということで4として位置付けるということを考えました。

比較的シンプルなかたちになっていたと思えますが、頭の部分では、なるべく皆さんに対して来てもらえるようにする、参加してもらえようようにする。次にはそのための情報の、あるいは相談の体制を整える。最後はこれが横文字でいえばサステイナブルというか、継続的になっていくようにしていくための仕組みをつくるということが4つ目ということになっております。あらまは以上です。

○山崎会長：どうもありがとうございました。文化芸術の分科会に対して、ひとつご意見賜ればありがたいと。

○伊藤委員：鑑賞する側と参加して一緒に楽しむ人たちの仕組みをつくっていくということに対しては大賛成です。ぜひそういうかたちを、何かのかたちでやっていただければなというふうに思います。私、実はシャンソン教室をやって 20 年に、教えてくださる講師はおります、なっているのですね、シビック小ホールを借りて 10 何回目の発表会、昨日行いましたけど、見に来てくださる方が少しずつやっぱり入れ替わってくださっている。情報を見て、お電話をくださって、「行っていいですか」というお電話、必ず発表会間近になるとまったく知らない方からお電話いただきます。「無料ですからどうぞ」というと、そういう人たちが見てくださって、次の年はその方がまた両手にご友人を連れて来てくださるとい、そんなかたちを実感しているのです。そのおかげでシビック小ホール 372 名で、いつもちょっと入場が、入れない方が出てきて、モニターで小さな、あれを大きくしてほしいっていつもお願いするのですが、いすを並べて小さなモニターで鑑賞して下さっている方もいらっしゃるくらいで、本当にそういう意味では情報を伝えていく、聞きに来てくださる、鑑賞する方も本当に毎年、だから継続をしていく、区でもし応援していただけるなら、小ホールは私登録団体ですから半額にさせていただいています、でも、一団体だけじゃなくて、いろんなそういう仕組みをもしつづられたら、やっぱり継続をしていただくと、ことしは行けなかったけど来年行こう、あるいは見に行くだけでなく今度は参加しようって、いろんな人が出てくるのではないかなと思います。やっぱり単発だと続かないというか、人は寄ってこないなということを目ごろ感じていますので、できれば区でそういったような仕組みをつくっていただいて、継続をしていただきたいというふうに思いました。以上です。

○山崎会長：ほかにございましょうか。

○市川委員：市川と申します。42 ページと 43 ページのところにある、(3)「“伝える人”の育成とその推進」のところなのですが、42 ページでは「文化や伝統を教え継承していく人を育てるため、人材育成講座を実施していきます」、2 番目に「伝統工芸を伝える人の充実を図っていくため、地域にいる人材を「文京区技能名匠者」として認定し活用していく」、これも 43 ページ見ますと、(3)の伝える人の育成と発掘の推進の概要のところ、概要はこう書いてある、「生涯学習のリーダーとなる生涯学習司」中飛ばして「文の京地域インタープリターの資格取得者及びアカデミア講座運営のサポーター要請講座を開催し修了者の活用」とある。つまり修了者が主体となって(3)、42 ページのことを行うということなのでしょう。

○水越副会長：こころへんは文章の不揃いがあるかと思いますが、調整をしたいと思いますが、43 ページで挙げているのは事業の例ですので、修了者じゃないと駄目というかたちで 42 ページのほうで考えているわけではないです。例えばということでこの 43 ページのことがあるということなので、ちょっと分かりにくいところもあると思いますので修正をしたいと思います。

○市川委員：分かりました。ありがとうございました。

○山崎会長：ほかにございましょうか。せっかくだから、私も読んでいて一つ気が付いたところです。44 ページのところ、これは「文化財の発掘と保存の推進」ということでアーカイブの問題が出てきているのです。これは非常に重要なことなのですが、このアーカイブと聞き書きをセットにしておいてもらえるとかかなり違うのではないかという気がするのです。やはり古い文京区を知っているお年寄りが、今じゃないと聞き書きが取れないというようなことがあり得ると思うので、写真の資料と聞き書きというものをセットにくださると生きてくかなと、そんなことを感じました。

○水越副会長：そこはぜひ補記したいと思います。ここは映像だけになっていますけど、最近やはり、この前も新潟の十日町で「ああ、面白いのがあるな」と思ったのですが、写真アーカイブを地域の人たちが自分たちでつくっているのです、行政に任せるのではなくて、それで持ち寄ってきた写真を見ると「昭和 32 年にあんたんちの横にあった肉屋があたしんちだった」とかっていいながら、どんどんま

ちのパズルのようにして地域のものをつくってくってというのは、単に博物館のようなところにアーカイブがあって、それにアクセスしたら何かいつかは使えるかもしれないって全然意味が違うので、先生が今おっしゃった、やっぱりオーラルなっていうか、絵に映像とか、画像とか、何かに残ってないものもちゃんとそういうところに入れてくってというのも非常に重要だと思うのですが、最近はそういう市民参加型でアーカイブつくっていくっていうことが出てきていて、ここでアーカイブの話があるのは、実はその上にある楽しむ人とか、何とかとつながって考えたいと、ちょっとそこは補足をしたいと思います。

○山崎会長：ほかに何か。

○清水(文)委員：清水と申します。今のアーカイブに関連して、関連あるかどうか分かりませんが、思い付きではありません、前から思っていたことが実はあるのですが、小学校に戦前からの資料がだいぶ残っているのです。それで実は地下倉庫、汐見小学校でしたけど、いろいろと見たときに、昭和20年代の学校の日誌がそのままのかたちで残っておりまして、当時副校長先生に「これは大変貴重な資料だから校歴室にきちっと保管したほうがよろしいのではないですか」ということとお話しして、その後どうなったか分からないのですが、結構小学校、あるいは日本医科大学にもあったと思います。学校施設にはそういうかなり昭和20年代、10年代の資料がそのままのかたちで残っていて、何かの手違いで破棄される可能性も正直あると思うのですね。だから文化財の保存とか、そういう視点がもしあるならば、ぜひそういう資料も管理するとか、保存されることをお願いしたいなというふう以前から思っていたので、どうぞよろしくお願いします。

○水越副会長：日本医科大というのは何で分かったのですか。

○清水(文)委員：千駄木ですけど。

○水越副会長：何が残っているのですか。

○清水(文)委員：別に大したものじゃないですよ。要するに、たぶんこの大学も、先生の東大もそうだと思うのだけど、昔からのいわゆる学校の歴史を書いたような、いわゆる何周年史っていうのがあると思うのですよ。そういうのは大概、あんまりそこ行かないと見られないですよ。

○水越副会長：これもちょっと別の話なのですが、おっしゃったような資料をただ保存するのではなくて、やっぱりそれを活用して市民が演劇をやってみたりとか、写真でスライドショーを作ってみたりとか、そういうのがすごく今出てきているのです。だから資料とか、アーカイブというのは、使っただけで自分たちのまちの歴史だって分かるので、おっしゃっていただいたような資料を、例えば同窓生の人たちと地域の人たちで、ただ大きいスクリーンに昭和32年、33年って映し出していくだけでも非常にやはり意味があることなので、そういう意味でいうと鑑賞したり、参加することとアーカイブが結び付くと、すごくやりがいがあることになるのではないかなということを個人的には思っています。

○山崎会長：ありがとうございました。ほかに何かご意見ありでしょうか。じゃあ、次のところに、45ページですか、観光の野口先生、お願いします。

○野口委員：では、観光の方の座長をさせていただきました野口でございます。45ページ、お手元の資料をご覧いただければと思うのですが、観光という分野は、今までお話があったような、例えば文化、社会、それから歴史ですね、それから経済、それから地域のそういった要素を活かしていくことができる方法として、地域を活性化する方法として、世界的にも、また最近では日本の国、政府も力を入れております。もちろん東京都も力を入れているものであります。またその成果は、先ほど申し上げたような文化、社会、経済、それから歴史の見直しみたいなものに振り返りとか、そういったものにも還元

できるというところにも特徴があるというふうにいわれております。

文京区では、昨年夏になります、こういった文京区観光ビジョンというのが策定されまして、私どもの分科会では基本的にこのビジョンをベースにいたしまして、議論を始めてからを含めると今から約3年ほど前になりますので、そういった意味では若干まだ今の現在の状況のというものに合わせる部分だとか、少し編集をした部分もあるのですが45ページ以降の内容になっております。

46ページを開けていただきたいと思うのですが、先ほど来からお話があるとおり、文京区には東京、それから日本という中で誇れるさまざまな魅力があるわけがございます。それをきちんと発掘をして、それを磨いていくということが必要だろうということでもあります。また、それをブランドとして、広く価値があるものとして認識していただけるような、そういったブランドの構築ということも必要になってくるだろうというふうに思っております。

46ページ、47ページに幾つか事業例が出ておりますが、例えばそういった文京区の魅力を活かしたツアーづくり、こういったものも非常に重要でございまして、先ほどオーラルヒストリーというか、口伝で伝わっている地元のストーリーみたいなもの、これも実は観光のツアーづくりに非常に役に立つものでございまして、そういったものも先ほど会長から最初にお話ありましたが、各分科会との連携という意味でも、そういうことも可能なというふうに思っております。

それから49ページ、「まちあるきや交流のための環境づくり」ということで、まためくっていただいて50ページご覧いただきたいのですが、文京区を訪れる方、もしくはこの文京区の中で散策される方、そういった方の歩きやすさとか、安全だかということも整備していかなくちゃいけないだろう。それからここに住む人たち、ここで働いている人たち、学んでいる人たちとこの区を訪れた方々との交流の機会というものも仕組みづくりをしていく必要があるだろうということが書かれております。

またマイルス、ここでMICEというふうに書いてありますけれども、これは会議、国際会議とか、見本市だとか、イベントだとかというものを示しているのですが、こういったものもすでに実は東京ドームさんなんかの施設ではたくさんそういう展示会なんか行われているわけですが、そういったものを活かして、そういうイベントなんか積極的に取り組んでいくべきだろうということが書かれております。

事業例といたしましては、例えば52ページご覧いただきたいんですけども、ある特定の時期に何かイベントを集中させるような取り組みだとか、それから普段はあまり公開しないものを特別に公開する時期を設けるといった、ここでは観光ウイーク事業なんていうふうに書いてありますが、そういったイベント化というのですか、そういったことをすることで話題性を出していこうというところがございます。

それから54ページ、観光ではよくこういった言葉がございます。知らせて、見せて、また来たいと思わせる、これが大事だといわれております。まずその知らせてという部分が、まず観光の分野に取り組むときには非常に重要になってまいります。55ページ見ていただきますと、実は一番最初に「知名度向上」というふうに書いてあるわけですが、実は文京区というのはもちろん大変この23区の中でも、それから東京、日本という中でも、もちろん広く知られたまちの名前でもありますし、それから例えば先ほど来から何回も出てくる東京ドームというのも非常に有名なわけですが、例えば東京から少し離れますと、東京ドームは東京にあること分かるのだけでも文京区にあるのですかということがよく聞きます。これは文京区に恐らく住んでいらっしゃる方からすると、少し残念なことなのだろうと思うのですね。

実は、以前実施されたアンケートの結果を見ても、もうちょっと知名度を上げてほしいというご要望が区民の皆さんからあることがデータで分かっております。ですから、まずは文京区というものの、すでに知名度は高いわけですが、それだけではなくてまちのことをよく知っていただくということで、そういった例えば東京ドームは文京区にあるのだということを一致させていくということも非常に重要なだろうということになります。

それからこれまで情報は、例えばテレビ、雑誌、新聞といったような一方的に押し付けるような、送り付けるだけの情報提供というのがあったわけですが、最近は携帯電話だとか、それからたまたま私の手元にありますが、こういった移動情報端末というのですか、手のひらサイズの情報端末があるわけですが、こういったもので観光に来た人が、実はこれはこの場で地図を出して自分の現在地

なんかが分かったりするわけですが、そういった端末を持っている人が増えていますので、そういった移動情報端末を持って来訪する人への対応とか、そういったことも視野に入れてくべきなのだろうというふうに考えます。

56 ページ、事業例のうち一つ取り上げますと、真ん中にフィルムコミッションの設立・運営というのがございますが、これはフィルムコミッションというのは、地域で映画とか、ドラマなんかの撮影にその地域を使ってもらおうと、そういったことをするための地元のコーディネータ役というものなのですが、ご存じのとおり今韓国ドラマで『アイリス』というのがあるのですが、それで撮影で使われた秋田県が非常に韓国人観光客であふれているというようなことがありまして、そういった映画、ドラマの撮影で地域が使われるというのは非常にインパクトがある。また、投資と効果というバランスも非常によいということで、こういったことも取り組むべき課題の一つかなというふうに考えております。

それから 58 ページ、最後になりますが、やはり人づくり、それから体制づくりというのが大切になってまいります。観光にかかわる、携わる団体だとか、人材というものを育てていく。また、すでにあるそういった組織だとか、個人というのを結び付けていく、そういったことが非常に重要になってまいります。また、そういった気持ちです。ここにホスピタリティという言葉が書かれておりますが、ホスピタリティと一言で日本語で翻訳するのは難しいわけですが、おもてなしというふうに訳すときもありますし、親切というふうに訳すときもありますし、丁寧さと訳すときもあるわけですが、そういったものを人々に、この区に携わる方々に持っていただくということも非常に重要になってまいります。

60 ページ、この中で一つご紹介しますと、(3) のところがございますが、「店舗や観光施設での多言語表記の推進」と書いてありますけれども、ご存じのとおり、今ちょっとトラブルがございまして若干減っているそうではございますが、中国人観光客が大変増えております。ものすごい、実は今の段階で昨年の数字をすでに超えているということで、非常に増えているわけですが、そういったアジアの言語にも対応していくということも重要です。それからホスピタリティということからいいますと、例えば皆さんのご近所におすし屋さんがあると思うのですが、ご近所のおすし屋さん、地元の方はこの店いくらぐらいなのだろうってご存じなのですが、外から来た方は、表にメニュー出しておいてもらわないと、この店入って 5,000 円なのか、30,000 円なのか分かんないとおっかなくて入れないです。ですから、外から来た方っていうのは、そのお店がいったいいくらぐらいの、自分の予算で食べられるのかって非常に気にされています。例えば飲食店の入り口のところに必ずメニューを置こうよという、そういった呼びかけをしていくとか、そういったことも簡単に始められる取り組みということで、われわれとしては事業の中に展開していければいいなというふうに考えております。以上で終わります。

○山崎会長：どうもありがとうございました。ひとつご意見をいただければありがたいと思います。

○小野澤課長：大変申し訳ありません。今ちょっとこの場でお知らせしておかないと、ちょっと時期的に逸してしまうかと思ひまして、実は今文京区のほうでお耳にしている言葉にメディカルツーリズムとかたちで最近新聞紙上でも話題になっている分野がございます。それでこちらのほうも、実は国が今総合特区制度ということで提案を各自治体に求めている中で、私ども手を挙げさせていただいて、つい最近提出したという状況がございます。それが通るかどうかは分からないものですから、なかなか書き込みができなかったとは思いますが、そういうかたちでお出しをしているということで、もしそういった場合には、後日また書き加えていただくようなこともあるかと思ひますので、そこだけご了解、もしいただけたらなというふうに思っている次第です。

○八木課長：メディカルツーリズムについてちょっとご説明を。

○小野澤課長：恐れ入ります。メディカルツーリズムは、医療観光というような言葉でもなっておりますけれども、要するに昨今外国の方が観光を兼ねて日本に、今東南アジア各国やっているので、要するに最先端の医療と絡めた観光というようなかたちで来日される方が多いのです。そういった方々を、この文京区というのはたまたま大学も多い、大学病院多い、そしてまたドームホテル、それか

ら藤田観光さんの椿山荘フォーシーズンホテルと、そういったいわゆるホテル、それから旅館組合、こういったバックボーンと最先端の医療を組み合わせたかたちでの特別の地域というかたちで、観光を推進したらどうかという提案を今国に出したという状況で、かいつまんでいうとそういうようなかたちになります。

○山崎会長：はい、分かりました。今分科会のほうで出たご意見に対して何かございましょうか。

○黒木委員：黒木といいます。観光の縁で活発になって、たくさんの人を招き入れる、交流する、大変結構なことですけれども、ぞろぞろ来られて困るという住民のほうの考えはどのように扱おうとしているのでしょうか。

○野口委員：ご意見ありがとうございます。お手元の資料で51ページの一番上(6)「区民生活に配慮したまちあるきの仕組みづくり」、ここはまちあるきしか書いてないようですが、今ご指摘があったように、区民の方が区の中で遊ぶということもあると思うのですが、外から来られる方に対していろんな感情だとか、思いとか、お考えがある方がいるということは事実だと思います。また、特にここに書かれているような自分たちの住空間というか、自分たちの家があるところのすぐそばに観光客がたくさん来ることになったら心配だということなのだと思います。まったくそのとおりで、そういったストレスがたまりますと、やはり観光として続けられないということがありますので、持続可能な仕組みづくりというのでしょうか、そういったストレスがないように、例えば外から来る方にマナーの向上を呼び掛けたり、それから例えば看板を適切に設置するとか、そういったことも実は今後の事業の中に入れていただいております。ですから、その観光というものを進めるためには、そういった持続可能な仕組みづくりというのを考えないと、たくさん来ればいいという時代は終わって、ある程度量を制限したりとか、人の流れをコントロールしたりとか、そういったことは今回の事業の中に特に一番気を付けているところの一つになっておりますので、ご安心いただければと思います。

○黒木委員：観光ビジョンとはバッティングしませんか。

○野口委員：それも観光ビジョンが示唆しているところでございまして、われわれもそれを踏襲して、さらにそれに重要視しているというところでございます。

○黒木委員：分かりました。

○山崎会長：特に文京区は古いまち並みを残しているだけに、今のような問題がどうしても出てくるわけです。ほかにございましょうか。じゃあ、それでは次の国際交流の、久松先生。

○久松委員：国際交流分科会では、委員による活発な議論が行われまして、その詳細についてはこれから公表される議事録でご参照いただければというふうに思います。62ページから第5章「国際交流」が始まります。分科会では国際交流とは何ぞやというところから始まったわけですが、非常に広くとらえれば、きょう今までお話いただいた生涯学習、スポーツ、文化芸術、観光、このところにはもうすでに外国の名前がもう出てきたと思いますけれども、それらをすべて外国の方も十分に参加できるようにというところから始めることももちろん可能でございます。でも、そうしますとすべてのことを話さなければいけないので、ここで一つお願いしたいことは、これまでの分科会のところにもおのずと外国人の方が入りやすくなる、それをすべてやらなければいけないということではないと思いますけれども、そういうことも国際交流分科会としてご配慮いただければというふうにお願ひ申し上げます。

もう少し狭く、もしくはフォーカスをとったかたちで国際交流というものを考えて、分野別の目標を3つ置きました。1つ目は、「国際理解を進める機会づくり」ということで62ページにございます。基本的な方向は2つございます。めぐりまして64ページになりますと「国際交流」です、理解から交流へということで、これを進める機会づくりということで方向は4つございます。さらに67ページに「外

国人が快適に暮らせる環境づくり」ということで3つの目標を置きました。

戻りまして 62 ページ、63 ページの「国際理解を進める機会づくり」ということでございますけれども、基本的な背景といたしましては、区内に大学が多くあり、留学生や研究者等の外国人が多数在住、在学、在勤しております。そして、その一方海外経験豊富な区民が多いということで、国際交流に関する人材や団体に恵まれた区であるということがございます。これらの人材や団体が国際交流の活性に向けた協力者として活かしながら、その間をつないでネットワークを進めていくということで、いらっしゃる外国人の方の支援、それから交流活動に参加できる、そして活発に動いていけるような仕組みづくりということが目標になっていきます。

事業例のところでは 63 ページには国際理解の推進というところでは、先ほどのような背景から出てきますように情報の交換、交流を深める場をつくっていくということです。そして新しい世代の小中学生の理解を高めていくということを考えました。さらに、多様な文化を学べる機会の充実ということでは、これまでやってきました講座をさらに充実していただく。それから事業者、これは企業なども含めた、そして文京区のいろんな文化遺産を活用したかたちでの交流ネットワークというものも考えていきたいということを出しました。

めくりまして 65 ページでございますが、4つの基本的な方向です。1つ目は、交流機会の拡充ということでございますが、事業例では、これも交流団体への支援、そしてこれまでやってきました国際交流フェスタなどもさらに拡充をしていこうということです。66 ページに入りまして、交流を支える人材の育成及び支援。ここでも先ほど出てきました各種人材育成事業の修了者の中で、さらに国際交流を担っていただける方を支援していこう。そして在住期間の長い外国人の方が新たに来日した外国人の支援を行うなど、そういうサイクルをつくっていこうということを考えております。3つ目の交流拠点の充実ということですが、これも先ほどお話ししたネットワークの中心拠点になるような充実を図っていこうということです。4番目でございますけれども、姉妹都市、海外都市の交流の活性化ということで、これまでも実施してきました姉妹都市との交流の充実。そして海外都市の交流の活性化というところでは、具体的には芸術や文化、スポーツということを通じますので、これまでのお話があった各分科会のところとも連携を図るということになろうかと思えます。

最後の3つ目の目標でございます。67 ページで「外国人が快適に暮らせる環境づくり」ということです。こちらでは、日常生活で困ったときに必要な支援が受けられる。地域の住民として地域活動に参画しやすい環境づくりを進める。その中で外国の方々と、そして区民として理解し合い、安心して暮らせるまちというのを実現していこうということでございます。

少し 67 ページのところ、数字が上がっておりますので、注目させていただきたいと思いますが、外国人の方と付き合いがないという方が5割程度です。それから交流があるという方が3割程度です。ということで、先ほど来お話があったような、ポテンシャルはあるのだけれども偏っているというようなところが、こういう点でも見られるかと思えます。そして、その地域に外国人が住むことについては、前向きな回答というのが4割いらっしゃる。これは、じゃあ、残りの6割が後ろ向きかというところではなくて、多くの方は非常に普通のスタンスをとってらして、後ろ向きな方というのはかなり少ないというふうに記憶しております。ですので、現状としては、非常に前向きな方が多いという現状と、これを上手に活かしていくということが大事だというふうに考えております。

そこで基本的な方向は2点立っております、具体的な事業案に即して 68 ページでございますが、1つ目は外国人の暮らしの支援。まず、やはり多言語による提供、表示ということをもっと進めていく。さらに外国の方で区に在住の方の大きな関心というのは、お子さんの教育ということですので、そこを側面的な支援をやっていく。2つ目は、地域活動への参加促進ということで、センターの活用や地域活動の参加の推進ということをご起案しております。以上です。

○山崎会長：ありがとうございました。今国際交流についての分科会でのご意見が出たわけですが、ご質問やその他ございましょうか。

○柳澤委員：柳澤でございます。ずっとお聞きしているのですが、例えば生涯学習司とか、インタープリターの件が今まで生涯学習のとこと観光のところで出てきたわけですが、例えば 20 ページの生涯学

習支援者の活用ということで、いろいろ養成講座をやるということで、最後に修了者の活用を図ると一言書いてあるのです。それから次に、これは文化芸術のところも 43 ページの生涯学習支援者の活用というところで、いろいろ生涯学習司と地域インテプリターを書いています、最後に修了者の活用が一言なのです。ここが難しいです。場を与えて、その場を対応できるように、対支援者を教育していくということが、さっぱり、ポンと書いてあるだけで、ちょっと足りないのではないかという気がしたのですが、その点、この国際のほうの 66 ページには、きちんと国際交流サポーターの育成と支援ということで、地域文化インテプリターや英語観光ボランティアをこういう場で活用してもらおうのだということで、割合具体的に書かれていますので、この国際の場合には、割合話が一つ一つ具体的なので、私は非常によくできていると思います。以上でございます。

○山崎会長：ありがとうございました。共通で出てきている問題について、まだまだ少し詰めていかなきゃならない部分が確かにありますので、ご意見伺って。

○黒木委員：外国の方々との交流は大変結構なのですが、こういう話し合いが出たかどうかという質問、あるいはもしなかったら提案になるのですが、文京区として、大使館 3 つ、4 つ誘致したらどうですか、そういう話はどうですか。

○久松委員：残念ながら分科会ではそういうお話は出ませんでした、実際に誘致というところまでは出ませんでした、大使館との連携という話のところは出ました。誘致というところまで進むかどうかは検討させて。

○黒木委員：住みやすいところに住むのだからできますよ。

○長尾委員：私住民なので知っているのですけれども、東大分院の後は、東大の留学生会館ができるというふうに聞いておまして、東大の留学生を 2,500 名、家族持ちも含めているのだそうで、それが数年後に出来上がってくることを文京区はご存じなのでしょうね。

○小野澤課長：存じ上げております。留学生だけではなくて、外国からの教員の方も非常に東京大学の場合いらっしゃって、またその方々も家族でお住まいになれるような施設というかたちで聞いております。それからついでに、先ほどの大使館のお話で、若干逆に誘致ではなくて、来たいというお話があったことはありますが、逆に広い土地がなくてというかたちの、一つ事例はございました。

○山崎会長：ほかにございましょうか。では、どうもありがとうございました。各分科会で出ました問題というのは、もう少し詰めなきゃならない部分もございます。そういうことを踏まえた上で、全員の共通認識としてご了解いただければありがたいと思います。

次の課題ですが、実は総論がちょっと残っておりまして、それはどこかといいますと、まず 3 ページです。若干会長のほうから説明をさせていただきますが、「区内まるごとキャンパスに」というところはいいんですが、前のときには「区民による、区民のための、区民のアカデミー」とか、「学び、集い、楽しみ」なんていう副題を付けていたわけです。どうも少し明確でないということで、今もその素案にありますように、3 ページにありますように、「区民まるごとキャンパスに」というふうに、これはこのまま活かして、「文の京」を頭の上へ持ってきまして、「豊かな学びと交流を楽しむまち」と、つまり国際交流のほうで交流ということ、それからほかの分科会でも、要するにネットワークという問題が出てきていますから、その「文の京」「豊かな学び」と「交流を楽しむまち」という副題を付けることで、もう少し明確になるのかなというふうに事務局とこんなふうに考えました。それがまず一つ。

それから 4 ページ目の計画の基本目的というところですが、これは前のときには少し文章が長かったのです。一つは、「区民一人一人が主役」ということが 1 に掲げて、そして 2 番目として「活動を通じた交流の促進と新たなコミュニティの創造」と「多彩な連帯によるネットワークづくり」というふうにしたのですが、文章を長く書きすぎているものですからもう少し絞って、特に目標の 1 は「区民一人一

人が主役」から「豊かな時間をすごせる環境づくり」という、それから「コミュニティの創造」ということ、それから「ネットワークづくり」という、少しそういう観点を明確にしたということです。

そしてさらに、実際それらの基本目標に向かってどういう行動をしていくか。それは5ページ目のところで、むしろ6ページのほうがいいですか、5ページでいいですか、「区の魅力を活かした多様な機会をつくる」、それから「仕組みを整える」、「活動をつなぐ」「活かす」「協働する」。さっき水越先生が、いわゆる単なる鑑賞と実技を分けるのではなくて、それをセットでという、例えばちょっと私のところの学校の話になるのですが、学祖が絵描きになるのです。学祖の建学の精神というのは、実は鑑賞と絵を描くことと、それを感じることが同時にしているのです。百人一首を実際に明治の時代に鑑賞して、そしてそれを短冊に書かせて、そしてさらに歌を作るという、それは全部含めてやっていくわけですが、ですから、私のところの教育理念は、「目で見、心で感じて、手で作る」という、目と手と心という、そういうふうにかッチフレーズをしまして、さっき水越先生が言ったのは、実はよく似ている。そういう意味でつくるということ、つくる、整える、つなぐ、活かす、協働する、これがひとつ円の円環になっていくだろう。

それが6ページを開いていただくと、今のかたちを一つのページの中にまとめると、「区民まるごとキャンパスに」ということで、「文の京、豊かな学びと交流を楽しむまち」で、基本目標は「豊かな時間をすごせる環境づくり」「交流を通じた新たなコミュニティの創造」「多彩な連携によるネットワークづくり」で、5つの行動は「つくる」「整える」と、こういうふうに出す。それでグルッとこういうふうに戻れば、まさに丸ごとキャンパスになるという、こんなふうを考えました。

これに皆さん方から、少し時間が押ししておりますけれども、10分弱の中でご意見をいただけるとありがたいというふうに思います。前よりは分かりやすくなったと思います。

○八木課長：事務局から1点だけ、小さいことですが補足させていただきますと、実は前の版では、5番目につきましては「計画の基本的視点」という整理をしていたのです。そうしますと、4番では「基本目標」があって5番では「基本的視点」ということで、基本、基本とあって、目標と視点ということで、何がどう違うのかよく分かりにくいだろうというお話も聞いたこともございましたものですから、目標は目標、それから目標を実現するために5つの行動があるのだという具体論に整理をさせていただいたということで、ご提示をさせていただいたというものでございます。

○山崎会長：いかがでしょうか。かなり分かりやすくなっているだろうと思います。

○大野委員：大野です。「つくる」と「整える」はどう違うのでしょうか。

○山崎会長：むしろその5ページを見ていただくと、機会を「つくる」と「整える」というのは情報提供というところに主として視点が置かれているのです。代わるような言葉があれば。ちょっと堅いかもしれませんが、「整える」というのはね、もうちょっと分かりやすい言葉が必要かもしれない。

○清水（智）委員：清水と申します。この情報を分かりやすく伝える仕組みって、これは今分科会全部に情報発信の必要性とか、PRをしないとイケないというのが出ていたと思うのですが、今現在だとやっぱり区報だったりとか、とても媒体が小さくて、われわれのほうに「こういうことやっているのだ」と、そういうのが伝わってこないというのが現状で、文京区には文京チャンネルとか、ケーブルテレビとかあると思うのですが、例えばアカデミーチャンネルみたいなものとかを、アカデミーでやっているような生涯学習のこととか、国際交流のことに深くスポットを当てられるような、そういう情報発信の仕方みたいな、何となく出しているからいいだろうというような、独り善がりの情報発信のような今は気がするとか、それが今の現状なのだろうと、情報は垂れ流しぐらいがちょうどいいとか、今はもう情報があふれちゃっているんで、しつこいぐらい垂れ流して見せてもらおうと、「ああ、こういうことやっているのだな」とって伝わると思うのですが。とてもこの「整える」でも、「つくる」でもいいと思うのですが、ここの部分はすごく大事な部分の一つかなと思いました。

○山崎会長：むしろ今「発信する」という感じを、今のご意見の中でもらえたのですよね。「整える」

よりもむしろそれだったら「発信する」というほうがまだいいかなというふうな感じがしましたが、とにかくこういう問題があるということだけは今認識しましたので、少しもしご意見いただけると。

○長尾委員：私、文化芸術の分科会で申し上げたのですけれども、こういうことがあるけど、発信は分かるのですけれども、みんなに参加してもらうためには、こういうことに出たらよかったよという、そのよかったさを表現するところが今までなかったと思うのです。区報でよくいろんなイベントあることよく分かります。だけどいったいそれはどんなふうがいいのかなと、いつも疑問に思うのですけどね、そういうことがもっと分かってくると、もっと行ってみたいとか、出てみたいということが分かってくのではないかと。そういう点では、さっき清水委員が言っておりましたように、区報というものの、狭い領域だからなのかなと思います。単なる意見ですけど。

○山崎会長：ありがとうございました。

○水越副会長：確かに、「整える」というのは言葉として少し検討してもいいかなという感じはしますが、これはやっぱり仕組みを整理するという意味じゃないですか。情報発信とか、情報受け取りとかっていうのは、その仕組みの上に乗っかっていることなので、情報発信とかっていうふうにしちゃうと、何かちょっと狭まることになると思うのです。ですから、ここでの真意は分かるので、もちろん発信とかも重要なのですけど、このけたでそろえるのだったら、何て言えばいいのか分かんないのだけど、土台ですよ、要するに情報は流通したり、発信したり、受領するための土台をつくるという意味ではいいと思います。ちょっと言葉を少し考えてみてもいいのかなと思います。

○山崎会長：先生方何かいい知恵あったら貸してください。

○國分委員：國分でございます。今柳沢さんや黒木さんともお話ししていたのですけれども、冒頭インタープリターのご質問があったときにもお話ししたのですけれども、「伝える」という、今先生がおっしゃられたように仕組みのことですから、確かにこの並びではあれなのでしょうけども、やはり分かりやすいという、私たちインタープリターも分かりやすくお伝えするというのをよく心掛けておまして、分かりにくいということが、今回の、きょうもお尋ねがあったのは、インタープリターの名称は長いものですから、文の京地域文化インタープリターというところを、きょうもご紹介がインタープリターとなるものですからそうなるのですけども、やはりその名称うんぬんのおきまして、分かりやすくこれをまとめれば「伝える」とか、強いていえば「ふれあう」とか、そういうようなニュアンスのほうの方がよろしいのではないのかなということを、こちらで話をしておりました。

それからもう1点、久松先生のほうからお話いただきました国際交流分科会で、一貫して私のほうもお話ししたのは、世代間ということでございまして、特に国際交流というのは10年ぐらいのスパンで、小さいお子さんに国際的な理解をしていただくということは重要ですから、この3番目の「つなぐ」というのは、私最初拝見したときは世代間をつなぐというふうにとらえまして、よく見ますと個人や団体の、もっと短期間でつなぐということなのですが、そういう意味では行動2を「伝える」としていただいて「つなぐ」あれば、もっとくるめて、世代間をつなぐという思いもつなぐのではないかなというふうに思います。以上です。

○山崎会長：はい、ありがとうございました。いずれにしても「整える」に問題ありという認識は、一応共通認識ですから、ここはもうちょっと事務局と詰めさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

○野口委員：野口でございます。先ほどアーカイブと、アーカイブって言葉はまたカタカナ語で分かりにくいのですけれども、何と表現していいのか、あとで水越先生にご紹介していただきたいと思うのですけど、実は特に文化芸術、さらに観光もそうなのですけど、やっぱり「守る」とか、「残す」というキーワードも重要なかなと思っておまして、例えば先ほど会長のほうから、文京区の中には古い建物が残

っているってお話なのですけども、今は古いのですけど建て替えられちゃう可能性もあるわけで、それは区民の皆さんにとってみれば、新しい家のほうがもちろん、もしかしたら快適なのかもしれないですけど、外から訪れる方から見ると、古いまち並みが残っているっていうのは魅力的であるとか、もしくは商業施設のビルなんかでも、外壁だけ残して後ろ側に新しい建物を造るとかっていうような、そういった文化的な建物、歴史的な建物を残すというような考え方とか、文化を残すとか、特に予算が小さいものを計上されるような分野だと、予算が少なくなっちゃうと残せなくなっちゃうというのもあるので、そういった「残す」とか、何か先ほど世代間というお話ありましたけど、次の世代にバトンタッチするとか、「守る」とかって、何かそういうところも感覚として必要なんじゃないかなというふうに感じていまして、失っちゃったらもう二度と戻ってこないものたくさんありますので、どこかでそういう感覚を学ぶ教材というか、学ぶ資源というか、そういったものもこれから次の世代につなげていくというニュアンスも責任としてあるのではないかなと思うのですが、観光だけじゃなくて、学びという意味でも必要なんじゃないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○水越副会長：今のは非常に重要なとこだなというふうに思ったのですけど、全体の計画のところをつくると、今まで文脈が分かんないであれかもしれないですけど、先生は、柳宗悦の民芸の本の言葉、ああいうのに非常に近いような発想をされているのではないかなと思うのですが、ここにある行動5つというのは、ひょっとしたらアカデミーの活動で文京区を覆っていくというための戦略みたいなことだと思うんです。その上に乗っかってやるアクションとして、今野口先生がおっしゃったようなこととか、先ほどお話あった「伝える」とか、「残す」という、そういうまさに広い意味でのアカデミーの活動が出てくる。これはどちらかというとその土台というか、土台のほうの話だという感じがして、場合によればそれを2円でやってもいいのかなというふうに、今お話を聞いていて思って、そういう意味でいうと「整える」という言葉遣いが、何となく土台にちょっと見えにくいというか、これは要するに横文字でいうデザインするとか、設計するとか、場合によると「仕組む」って、今「仕組む」っていうのは悪いこと仕組んでいるような感じがするけど、そういうことなんじゃないかなと、「整える」というのは、ちょっとそういう意味でもかなと思います。

○山崎会長：行動で切っちゃっているのですけど、本当は行動原理なのですよね。ただ、原理っていう言葉は少し堅いし、そこで切っちゃったのです。そういう意味ではまさに土台ですよね。いろいろご意見が出ましたが、いかがですか。

○大石委員：大石です。きょう第1から第5までの分科会で、それぞれの分科会の報告と全体のまとめで大変結構だと思います。もう一つの感性としますと、ポイントをとというのがいうのではなくて、その中には子どもがいて、そして男、女、青少年、障害者、外国の人、さまざまな人がいて、それぞれのライフステージがあるわけで、それぞれの人が自分にどういったサービスをしてもらえるかって聞かれた場合に、第1から第5までのそれぞれの分科会の中身が、それぞれの人に対してどういったふうに対応してくるかという観点が必要だと思うのです。これはやっぱりこの場では難しいので、事務局のほうできょうのたたき台を、今度そういうかたちで作直してもらおう。例えば障害者にとって、この第1から第5はどうかかわってくるのか、どういったサービスが提供されるのか、また高齢者にとってそれぞれの、例えばスポーツっていうのは分かるのだけど、そのスポーツが生涯教育全体とのかかわりとか、いろんなことになると複雑になりますけれども、Aさんに対して聞かれたときに、このAさんに対してはこういうサービスができますよと、その代わりAさんは、こういうことちゃんとしてくださいよと言えるような、そういった見方がやっぱり必要になってくるのではないかなと思いついて、事務局でぜひそういうふうに作っていただけたらなと思いついて提案いたします。

○山崎会長：ありがとうございます。ご意見として承っておきたいと思いついてます。

○市川委員：市川でございます。4ページと5ページのところなのですが、例えば4ページの目標3で、ここで簡潔に申し上げると、目標は区民や来訪者が充実した時間をすごせたりすることができるように

するというのが目標だと思っています。それでよろしいでしょうか。5ページの行動1、「行動というのは目標を達成するために」となっておりまして、その行動1見ますといろいろ形容詞があるのですが、「区民や来訪者が区内で充実した時間をすごせる機会をつくる」というのが、目標3の「充実した時間をすごせたりすることができるようにする」のための行動だと、同じことをいっているように見えるのですが、これはどういうふうに解釈すればよろしいのでしょうか。

○八木課長：目標3はですね、ある意味もうちょっと、それは後半にもポイントがあったということの認識がございまして、いわゆるいろいろな方々との連携を図ると、タイトルにあるようなネットワークをむしろつくっていくのだということを書かせていただいて、そのために行動としては、多様な機会をつくっていくのだということにしたのですけども、このへんが同じような単語がバーッと並んでいるところなので、少し整理はさせていただきたいと思っております。

○山崎会長：文章は若干、もう少し整理をしないと具合が悪いと思います。じゃあ、今問題点があったというところを受け止めまして、もう一度次の機会が、会議がありますから、それに向けてもう一回事務局のほうで精査をしてお示ししたいというふうに思います。それでいいですか。それでは一通り終わりましたんで、あとは若干の資料、その他の説明をお願いします。

○八木課長：まず、次回の日程でございますけども、11月16日の火曜日の午後6時30分から、会場はお隣の第一委員会室で行いたいという予定でございます。正式な決定がございましたら、また改めて文書でお知らせをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それからチラシの件でございますけども、先ほどインタープリターの方からお話がございましたので、もう一度改めてということと、先に「ケータイってなんだろう」という青いチラシがございまして、こちらは水越副座長のお関係ですので、ちょっとご説明のほうをお願いいたします。

○水越副会長：この青い派手なチラシは、私がやります講演ってなっていますがワークショップです。僕は実は、あまりこういうところに座ることはやってませんで、いろんな公民館とか、ジェイコムメディアを活用したワークショップとか、表現のための何かそういうことをやっているのですが、今回は「ケータイってなんだろう」ということを、KDDI、auの携帯を出しているところの技術者の人に来てもらって、実は技術者もよく分からないらしいのです。個別の技術は分かるのだけど、全体として何なのかって、自分らも分からないので一般の人と話してみたいという。もう1人はうちの院生なのですが、社会人の人で、韓国とか、いろんな国でやっぱり携帯って日本と使われ方がずいぶん違うのですね、所変われば品変わる。そういう外国からの目と、プロなのだけど実は素人と同じように分からないですっていう人たちと一緒にいろんなことを考えていってみようということなので、もしご関心のある方がいらっしやったら、ぜひお越しいただけるとありがたいと思います。宣伝ですいません。

○山崎会長：ありがとうございました。

○八木課長：続きまして、インタープリターの件で柳澤さん。

○柳澤委員：柳澤です。チラシ、ここに書いてあるとおり、ずばり「江戸時代に生まれた庶民信仰の空間一音羽と雑司ヶ谷」。会期が9月24日から来月の5日までです。会場はシビックギャラリーと鬼子母神堂ということで、これは先ほど何回も話が出た、ちょっと長いのですが、文の京地域文化インタープリター、これが企画運営を全部やっております。このインタープリターがアカデミー構想で生まれて、活躍して、ものが具現化したということで、まさにこの企画展はアカデミー構想そのものが出てきたということでございますので、皆さま方におかれましては、5日までですが、ぜひ来場をお願いしたいと、シビックギャラリーと鬼子母神堂で、皆さんお知り合いの方を連れ立って、ぜひ一遍見ていただきたい。皆さん、われわれ普通の区民が作り上げた展示、情報もありますし、ぜひお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○八木課長：皆さん、意見シートでございますけれども、1週間後の10月7日までにお受けをいたしますので、ご意見、ご要望等ございましたらよろしく願いいたします。

○山崎会長：どうもありがとうございました。本日は充実した意見交換になったと思います。なお、11月の協議会に向けて、少し精査をした上で次の段階に進みたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

以上